

# 回覧

茂原市・茂原市ハートフルフェスタ実行委員会主催事業  
コスモスサロン特別講座

## 40年ぶりの

# 民法（相続）大改正

## を知る

～ 実務経験をもとに具体例をあげてわかりやすくお話しします。～

- 自筆証書遺言の様式の緩和と預かり制度の創設
- 配偶者への自宅の生前贈与は遺産分割の対象外
- 介護した親族に金銭的請求権
- 遺産の使い込みや遺留分ルールの変更
- 配偶者居住権の創設



日時 令和2年2月17日(月)  
午後2時～4時

参加費  
無料

場所 茂原市役所1階102会議室

定員 50名（申込順）

講師 にかいどう たかし  
二階堂 高史 氏（千葉県行政書士会 会員）

家庭問題アドバイザーとして、行政書士業務を開業するかたわら、コスモス成年後見サポートセンター会員、家庭問題情報センター会員、千葉県家庭裁判所参与員、千葉一宮簡易裁判所司法委員として幅広く活躍。

高齢者社会に関する講演を各地で行っているほか、現在8名の方の後見事務に携わっている。

また、平成5年から茂原IVC会員(元同会会長)として、在住外国人に対する日本語支援や生活上の様々な事柄について無料相談に応じている。

お申込み方法は裏面をご覧ください





# ハートフルフェスタ実行委員会とは

男女共同参画社会づくりの推進には、市民一人ひとりの意識改革が必要です。  
この課題に市民の皆さんとともに取り組むため、「茂原市ハートフルフェスタ実行委員会」の委員を公募しました。  
現在第5期 18名の委員が地域とのパイプ役となり、男女共同参画に係る講演や講座などの企画立案や広報などの活動を通して、「男女共同参画のまちもばら」の実現を目指しています。

## コスモスサロンってなに？

コスモスサロンは気軽におしゃべりできる交流の場として始まり、男女共同参画に関する情報交換やDVDの視聴、また、日頃気になっているテーマについて意見交換などを行っております。参加費は無料ですので、みなさまお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

- ◆日時 基本的に毎月第4月曜日 午後2時～4時
- ◆場所 市役所市民コーナー（2階生活課脇）



## 講演会申込方法

- ◆定員 50名（申込順）
- ◆お申し込み E-mail（パソコン、携帯電話）、電話またはFAXでお申し込みください。
  - ①講演会参加希望
  - ②住所
  - ③氏名（ふりがな）
  - ④電話番号（携帯電話可）をお伝えください。

### ◆お問い合わせ・お申し込み先

茂原市ハートフルフェスタ実行委員会事務局  
（茂原市役所 企画政策課内）

〒297-8511 茂原市道表1番地

電話 **0475-20-1651**（直通）

FAX **0475-20-1603**

E-mail **kikaku2@city.mobara.chiba.jp**

携帯で簡単お申し込み♪  
（メールアドレスが表示されます）



- \* 個人情報はこの講演会の目的以外には使用いたしません。
- \* E-mailでお申し込みの場合にはこちらから返信いたします。  
申込後3日を過ぎても返信がない場合はお問い合わせください。